

提供日 2022/03/09
タイトル 避難退域時検査場所要員研修の実施について
担当 危機管理部 原子力安全対策課
連絡先 災害対策班
TEL 054-221-2729



原子力災害時に対応する要員の対応力の確保のため、住民の避難時に県が設置する避難退域時検査場所（※）の運営手順等を確認する研修を、下記のとおり実施します。

1. 日時

令和4年3月14日（月）午後1時～4時

2. 場所

富士山静岡空港西側多目的用地（原子力防災センター（牧之原市坂口3520-17）北側）

3. 参加機関

静岡県（危機管理部原子力安全対策課、西部地域局、中部地域局、東部地域局）、中部電力（株）

4. 内容

避難退域時検査場所の運営要員を対象に、避難退域時検査場所における検査から検査済証発行までの流れを確認するとともに、車両検査、住民検査及び簡易除染の手順や資機材の取扱いについて実動により確認する研修を実施する。

5. 取材に関するお願い

取材される報道機関におかれましては、下記問合せ先まで連絡をお願いします。

6. 問い合わせ先

原子力安全対策課 災害対策班（054-221-2078）

※「避難退域時検査場所」とは、原子力災害により広域避難が必要になった際に、避難経路の途中に設置し、避難者や車両が放射性物質に汚染されていないか検査をする場所です。汚染が確認された場合は、ふき取りや着替え等の除染を行います。検査で汚染がないと確認したのち、避難退域時検査済証を発行します。